

令和4年第8回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和4年8月24日（水） 午前9時30分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

|             |        |               |        |
|-------------|--------|---------------|--------|
| 教育長         | 藤田 善久  | 教育長職務代理者      | 篠原 玲子  |
| 教育委員        | 山本 一博  | 教育部理事         | 沢田 美亮  |
| こども未来部理事    | 中西 尚代  | 管理監(教育総務担当)   | 中西 美智代 |
| 管理監(学校教育担当) | 栗田 一路  | 管理監(校務支援担当)   | 久田 三智子 |
| 管理監(幼児担当)   | 坂田 紀代子 | 生涯学習課長        | 中西 恵美子 |
| 学校給食センター所長  | 河合 菊男  | 八日市図書館長       | 松野 勝治  |
| 教育研究所長      | 宮居 伝   | 幼児課長          | 増井 章恵  |
| 学校教育課参事     | 北川 守一  | 事務局(教育総務課長補佐) | 池元 貴之  |

以上16名

開会

教育長

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から令和4年第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第7回定例会」の議事録が、あらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はありませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。それでは、「第7回定例会」の会議録は承認いただきましたので、後ほど、「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いいたします。なお、本日お二人とも欠席ですので、後日署名をいただきたいと思います。  
なお、今回の第8回定例会の会議録署名委員は、「篠原委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。  
本日の議案、報告事項につきましてはお手元の次第のとおりです。教科書採択につきましては、後ほど審議をさせていただきますのでよろしくお願いします。  
それでは、次第に従いまして、「1 報告」から進めさせていただきます。  
はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。  
お盆も過ぎ、週明けから2学期がスタートします。高止まりで推移しているコロナ禍の動向が大変心配されますが、休校や学級閉鎖の対応などで必要な見直しを行う中で、適切に対応していきたいと考えております。  
夏休み期間中も教育委員の皆様には、8月2日にはやまの子キャンプへ激励、8月5日に

は夏季管理職研修会、8月19日には教育研究所研究発表大会並びに教育講演会、青地委員におかれては8月17日に教科用図書第3採択地区協議会にと、それぞれ多くの会合に御出席を賜りました。本当にありがとうございました。

さて、今年の全国学力・学習状況調査の結果概要がまとまり、資料をお配りしておりますので御覧いただきたいと思います。昨年に比べ、随分と改善が見られ、私たちの取組が徐々に成果として表れてきたものと捉えております。

具体的な数値で言いますと、正答率における全国平均との差については、令和3年度と令和4年度を比較しますと小学校の国語で3.1ポイント、算数で3.0ポイント、中学校の国語で0.6ポイント、数学で3.8ポイントの改善が見られ、全国平均との差は小学校、中学校ともに3.0ポイント程度にまで縮まってきています。全国平均を上回る学校数も、中学校では大きな変化は見られませんでした。小学校においては昨年に比べ3倍程度増加しました。

しかしながら、まだまだ道半ばといった面も見られます。本市の課題をしっかりと受け止めるとともに、各校、各学級における課題を見極め、よりきめ細かな授業改善に継続して取り組んでいきたいと考えております。

具体的な取組としては、個に応じた指導の充実に向けた、小学校の算数科における少人数指導や高学年における教科担任制です。また、市教委の指導主事を派遣する中で、三方よし学力向上プランを意識した授業の実践です。これらのことについては、従来から進めている事項、今年度から進めている事項であり、それらの効果をしっかりと分析をしながら、さらに工夫を加え、進めたいと考えております。

人権に関連することで少し気になっていることを、お話しします。

御承知のように、東近江市は外国にルーツを持つ市民、児童生徒が多い市です。先日、法務大臣が、外国人技能実習制度の見直しについて言及されました。

外国人技能実習制度は、日本企業が外国人を受入れ、習得した技術や知識を母国の発展に生かしてもらおうと、平成5年に創設されたものです。しかしながら実態は、人手不足を補う労働者として扱われず、制度の趣旨と運用の実態に乖離があるということです。

アメリカの国務省は世界各国の人身売買に関する報告書を公表しており、その中で日本の技能実習生が強制労働をさせられている疑いがあり、また、悪質な仲介業者や雇用主の責任を日本政府は追求しようとしていないとの指摘をしています。

さらには、実習生が違法な長時間労働を強いられたり、賃金の不払いや低賃金につながったり、実習先で暴力を受けるなど人権侵害が後を絶たず、待遇への不満から昨年失踪した実習生は7千人余り、生活に困窮して犯罪に手を染める例もあるといます。来日するために仲介者に法外な手数料を支払うケースも多く、制度そのものが構造的に人権侵害を生じやすいものになっているということです。

外国からの入国者は様々な在留資格を持って来日します。そのことを、私たちは学校現場でも感じ取ることができるのです。しかし、私たちは、それぞれの子どもたちの在留資格は把握できておりません。将来も日本で就業することを考えている子どもたちが、そういったことを夢に描くことのできる環境に置かれているのかということも、しっかりと見つめ直さなければならないのです。

今年は、「水平社宣言」からちょうど100年という節目の年です。同和問題は多くの国民に理解され、また「部落差別解消の推進に関する法律」が制定されるなど、着実に差別解消に向けた歩みを進めてきました。

## 教育長

しかしながら、インターネット上には差別を助長するような書き込みが後を絶たず、また、コロナ禍が始まった当初、本市においても感染された方を誹謗中傷するひどい言葉が投げかけられたと聞いています。これは、たまたまコロナを契機に表出したものですが、私たちの人権感覚は、まだまだ脆弱なものと言わざるを得ません。

今ではヨーロッパでも「移民排斥（はいせき）」の傾向は強まっていると言われていますが、日本は今でも移民政策はとらないとしています。つまり今後も短期労働者は技能実習生などの形で受入れるが、その家族は受入れないということです。私は、このような形で来日する人たちの人権が軽視し続けられることを心配しています。

外国人技能実習生に対する多くの日本人が持っているこの人権感覚が、慰安婦問題や徴用工問題を長引かせているのではないかと感じています。様々な機会を捉えて、もう一度しっかりと人権に向き合わなければならないと強く感じています。

もう一点、先週の産経新聞に、世界価値観調査の数値が紹介されていました。戦争になった場合、あなたは国のために戦えますかという質問に、日本人が「はい」と答えたのは13.2%で、G7で最低でした。G7で次に低かったイタリアでさえ日本の3倍近い37.3%で、日本の低さが際立っているというのです。

最もこれは、ウクライナ侵攻前の調査の数値ですので、今とは少し異なるかもしれませんが、国を守るという事について、自らが守る意思を行動で示さなければ、他国の支援は受けられないということも書かれています。

グローバルな社会を生き抜いていくために、この二つの課題は、いずれは教育の現場においてくるものと考えています。これらのことをどのように子どもたちに伝えていくのか。どう向き合っていけばいいのか、本当に大きな課題となります。また一緒に考えていきたいと思います。

昨日は、市内の中学校の生徒会交流会を開催しました。昨日の生徒会交流会は、市長をお迎えし「市長と話そう中学生サミット」と題し開催したもので、それぞれの中学校で取り組んでいる「居心地のいい、理想の学校」を作るための取組を紹介してもらい、それをさらに一歩進めるための工夫について議論を深めてもらいました。

中学生と市長との直接的な議論がもう少し持てればよかったと感じましたが、会場として市議会の議場を使用し、少し緊張した面持ちではありましたが、中学生らしい視点で、自分たちでできることについて議論し、しっかりと発表に繋げてくれました。今後の活動に期待したいと思っています。

以上、私からの報告とさせていただきます。

それでは教育部長から報告をお願いします。

（教育部長報告）

## 教育部理事

皆様、おはようございます。教育部理事の沢田です。

まずは、やまの子キャンプについてですが、当初7月31日から8月4日までの5日間、昨年度に引き続き日帰りのデイキャンプを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染第7波の影響で、キャンプの関係者の中でも感染者が発生し、やむなく最終日のみ中止にしました。最終日以外は、大変暑い日ではありましたが天候にも恵まれ、参加者は、自然体験や参加者同士の交流など日常では味わえない貴重な体験をされたことと思っています。コロナ禍にあっても子どもたちの体験活動の場を提供できたことを意義深く感じております。委員の

皆様には猛暑の中、参加者への激励をいただきありがとうございました。

次に、能登川地区の校区再編についてですが、6月15日の審議会の答申後、地元自治会へ答申内容の説明を行いました。その後、再編の対象となる山路、林、レインボーシティの3自治会長の連名で抗議文が提出されていたので、先週19日に山路自治会に出向き、そのことに対する教育委員会の考え方や思いを文書にしてお渡ししました。

文書の中では、自治会が不満を持っておられた再編計画の審議の進め方や地元への事前説明が無かったことに対し、教育委員会としても配慮が欠けていたことのお詫びをするとともに、改めて校区再編に理解を求める内容となっています。

当日対応いただいた自治会長と前年度自治会長からは、あくまでも自治会としては白紙撤回することを望んでおられましたが、当方からは白紙撤回することは考えていないことを伝えるとともに、保護者との話し合いを進めさせていただくことをお願いしました。その場では答えが出なかったため、今後自治会と連絡を取りながら進めていくこととしています。

来週29日に市議会9月定例会が開会いたします。今議会は、決算議会でもありますので、教育部からは令和3年度一般会計決算の認定についての議案を上程いたします。昨日、議案説明のための議会全員協議会が開催され、議案の説明を行いました。令和3年度決算で教育部が所管する歳出の決算額は47億円余りで、令和2年度と比較すると約9億3千万円減少しました。決算額増減の主な要因としましては、聖徳中学校や蒲生西小学校の大規模改修工事が完了し、小中学校の施設整備の事業量が減ったことや、GIGAスクール構想によるタブレット整備が完了したことなどが主な減額の要因となっています。一方増額の要因としては、永源寺図書館の改修工事や学校給食の配送業務で配送員を増員したことが主な要因となっています。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

能登川校区の再編で、神郷と長勝寺について簡単に説明してもらえますか。

教育部理事

先ほど申し上げました、校区再編の関係で再編の対象となる地域は、山路町、林町、レインボーシティ、現在東小学校区であります神郷、長勝寺、その5地区が再編の対象となる地域です。山路町、林町、レインボーシティにつきましては3自治会長の連名で抗議文が提出されており、白紙撤回を求める旨、再編には反対であると3自治会からの考えが示されています。東小学校区の神郷町、長勝寺町につきましては、先日長勝寺の自治会長からほぼ正式な返事ということで、再編に賛成するとの連絡がありましたので、令和6年度以降東小学校区から南小学校区へ順次移行していくと。これは答申どおりの内容ですが、基本的に同意をされたと聞いております。

同じく東小学校区の神郷町につきましては、答申の中でも地元自治会ともう一度しっかり話し合いをしてくださいということで、地元自治会の意思を確認している最中ですが、神郷自治会としては、現状の東小学校のままでいたいと、何回か話をする中で声が大きかったと考えていますので、今の方向性では神郷町は東小学校区のままと考えています。

以上、まだ途中経過の部分が非常に多いですが、このような現状です。

教育長

林とレインボーシティはどうですか。

教育部理事

林とレインボーシティですが、林町につきましては明日自治会長と話をさせていただきます

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教育部理事        | <p>す。ただ抗議文が3自治会長で提出されていますので、基本的なスタンスとしては反対とされているのかなと思います。また、レインボーシティにつきましては、今のところ自治会長からとりあえず自治会で預かるということになっています。現段階では動向が不透明な部分がありますので、今後自治会長と話を進めていきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長          | <p>続いて、こども未来部長から報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| こども未来部<br>理事 | <p>(こども未来部長報告)</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>こども未来部 理事の中西でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、こども未来部からの報告をいたします。</p> <p>まず1件目でございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による8月の幼児施設、学童保育所の状況について報告させていただきます。7月中旬以降、徐々に感染者が増加し、幼児施設では登園自粛、学童保育所では臨時閉所の対応を取り始めたところです。現状といたしまして、幼児施設では8月に入り11日までの間で、公立園で3園、民間園で2園が、それぞれクラスや学年単位で登園自粛の対応をいたしました。中には、園児、職員の感染が多く全学年を登園自粛とさせていた施設もございます。</p> <p>また、学童保育所におきましては、8月は、1箇所が(3日間)臨時閉所いたしました。本日の時点では、臨時閉所の施設はございませんが、昨日の報告で陽性者が増加してきている施設も出てきておりますので、今後臨時閉所等の対応が必要になってくることも考えられます。</p> <p>新型コロナウイルスについては、まだまだ減少の兆しが見えず、感染者数は高止まりの状況ですので、今後におきましても、状況を注視し対応していくよう努めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして2件目でございます。</p> <p>幼児施設では、9月から10月にかけて各園で運動会が実施されます。新型コロナウイルス感染者数の状況から、今年度におきましても、参加人数の制限や学年ごとに日程を設定するなどの感染対策を講じる中での実施を予定しております。</p> <p>つきましては、教育委員の皆様には、子どもたちの成長の様子を御覧いただきたいところですが、今年度につきましても来賓の御案内を控えさせていただく予定です。楽しみにしていただいている皆様には、大変申し訳なく存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。これからも、感染対策を十分とりながら、楽しい園生活になるよう活動を行ってまいりたいと考えております。こども未来部からの報告は以上でございます。</p> |
| 教育長          | <p>ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山本委員         | <p>一つ目は学力調査のことですが、初めてこのような結果を拝見しました。去年はこのような表をもらった記憶がなくて、ポイントで言うとはんの少しのポイントで平均が違うということで、そう問題ではないのではないかと認識したこともあるのですが、今回学校別を拝見して、これはなぜこんなに差があるのかというのが正直な感想です。今日は感想だけを述べ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本委員        | <p>ておきます。どうしてほしいとかは、頭がまだ達していないです。</p> <p>このABCというのは、おそらく共通で国語も算数もAは同じ学校だと思いますが、ざっと見ると国語の成績の悪いところは算数も悪い傾向が見られますし、あまりにもトップの学校と最下位の学校との点差がこんなにあるということに正直びっくりしました。そのような感想を持ちました。</p> <p>二つ目は能登川地区の校区のことで、もう一度確かめたいのですが山路町・林町・レインボーシティは白紙撤回の姿勢は基本崩しておられないということですか。</p>                 |
| 教育部理事       | <p>先日、抗議文を持って来られた時には、抗議文の中で白紙撤回をしてほしい旨の記述がありました。先週、話をしに行った時もお互いの主張については、あくまで平行線であることの確認は取れています。地元としては賛成するものではないと思っておりますので、繰り返し話し合いを進めて行きたいと思っています。</p>                                                                                                                            |
| 山本委員        | <p>こども未来部ですが、この頃コロナの対応は国も変えつつありますし、新聞を見ていてもクラスターの発生は何箇所としか書いていなくて、元々詳しくは載っていませんでしたが、8月のクラスター発生はなかったのですか。</p>                                                                                                                                                                      |
| こども未来部理事    | <p>ございました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 山本委員        | <p>はい、わかりました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 管理監（学校教育担当） | <p>学力テストにつきましては、山本委員御指摘のとおりAとかBと書いています学校名につきましては全て整合させております。令和3年度と令和4年度の学校は同じ学校と見ていただき比べていただけるよう作成しています。よく市の平均はどうかとか、県の平均はどうかという話は出てくるのですが。</p>                                                                                                                                   |
| 山本委員        | <p>かつて、校長先生の任期と言いますか、同じ学校にいらっしゃるのが2年というのは短い気がしますと伝えたら、それで結果が出せるので大丈夫ですとの回答を委員会でいただいて、そういうものかと思ったのですが、これを見ても学年が違うので一概に言えないという面もありますが、一年で何かすると子どもたちはそれなりの反応を返してくるというか、反映される時間がすごく短くて、このような結果が出るということを、あらためて感じました。本当にいろいろ研究されて、良いと思われる方法があればどんどんやっていただきたいということを思いましたので、報告しておきます。</p> |
| 教育長         | <p>ありがとうございます。それでは次に議案は後ほどということで、「3協議事項」令和4年度教育委員会表彰について担当課から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| 管理監（教育総務担当） | <p>教育総務課の中西です。</p> <p>それでは、令和4年度教育委員会表彰について、令和4年8月16日現在の状況を説明いたします。</p>                                                                                                                                                                                                           |

管理監（教育  
総務担当）

お手元に「令和4年度教育委員会表彰推薦者・団体一覧」、「令和4年度教育委員会表彰推薦調書」、「東近江市教育委員会表彰規則」をお配りしていますので御覧ください。

教育委員会表彰につきましては、「東近江市教育委員会表彰規則」に基づいて、関係各課から推薦をいただきました。お手元の「推薦調書」の順に説明をさせていただきます。

まずは功労賞第4条（3）につきましては、15年以上学校医、学校歯科医又は学校薬剤師の職にあった者となっております。今年度5名の方が該当しますので推薦をしていただきました。続きまして、文化賞第5条（1）です。文化賞第5条（1）につきましては滋賀県美術展及び滋賀県文学祭において芸術祭賞を受賞した者となっております。

続きまして、文化賞第5条（2）です。文化賞第5条（2）につきましては全国規模のコンクール、発表会で3位以上の成績を収めた団体及び個人となっております。

続きまして、文化賞第5条（4）です。文化賞第5条（4）につきましては県規模のコンクール、発表会で最上位の賞を受賞した中学校の団体及び個人となっております。

続きまして、文化賞第5条（5）です。文化賞第5条（5）につきましては、各号に定めるもののほか、特に委員会が適当と認める者となっております。

続きまして、スポーツ賞に移らせていただきます。スポーツ賞第6条（3）につきましては滋賀県中学校夏季総合大会で優勝した団体及び個人となっております。今年度第75回滋賀県中学校夏季総合体育大会で優勝された方が対象となります。

続きまして、スポーツ賞第6条（4）です。スポーツ賞第6条（4）は各号に定めるもののほか、特に委員会が適当と認める者となっています。

以上、ただ今説明させていただきましたのは個人で22名、団体は2団体となります。

以上の対象者について教育委員会表彰の被表彰者としてよろしいか、御協議をよろしくお願いします。

なお、まだ大会が続いておりますので追加等ありましたら、次回の定例会で説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

教育長

説明が終わりました。御意見、御質問があればよろしくお願いします。

教育長

よろしいでしょうか。それでは令和4年度教育委員会表彰につきましては、推薦のあった方々を認めていただけたものとして、事務を進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

（異議なし）

教育長

ありがとうございます。追加等がありましたら、あらためて説明をさせていただきます。それでは、続きまして「4 その他」に移らせていただきます。

各課報告

- 教育研究所・・・教育研究所だより【No.227】
- 生涯学習課・・・報告事項
- 図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員      | (特になし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長     | <p>今後の定例会の日程ですが、次回の第9回定例会ですが、次第にありますように、令和4年9月28日(水)午前10時から開催しますので、よろしくお願いします。</p> <p>第10回定例会の日程調整を行います。10月24日(水)又は26日で調整したいと考えておりますが、御都合はいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員      | (日程調整)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 教育長     | 本日御欠席の沖田委員と青地委員の都合もございますので、確認後あらためて事務局から連絡させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長     | <p>それでは、休憩に入ります。休憩後、議案第13号について審議しますのでよろしくお願いします。なお、出席については教育委員の皆様と関係職員のみとなります。</p> <p>(休憩)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長     | それでは再開します。議案第13号 令和5年度使用東近江市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて、担当課から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 学校教育課参事 | <p>学校教育課北川から説明を行います。本日は、議案第13号にて小・中学校特別支援学級用教科用図書に係る審議および採択をお願いいたします。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律では、教科用図書の採択については、「第13条の4 採択地区内の市町村の教育委員会は、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための協議会を設けなければならない。」「第13条の5 当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とされています。</p> <p>これを受けて、東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町からなる滋賀県教科用図書第3地区協議会では、4月21日に第1回協議会を開催し、令和4年度の規約・事業計画・予算案を決定するとともに、調査研究部長・専門調査研究員の選任を行って、小学校特別支援部会・中学校特別支援部会が設置されました。その後、調査研究部長会を経て、6月上下旬から7月下旬にかけて調査研究員による調査研究と部会での協議が行われました。8月17日には、第2回協議会にて、各部会での調査結果の報告を受け、審議・選定が行われました。</p> <p>本日は、この協議内容と結果を報告するとともに、本市で使用する教科用図書について、議案第13号として、協議・採択をお願いするものです。</p> <p>特別支援学級教科用図書 いわゆる(学校教育法)附則9条図書については、毎年採択を義務づけられており、令和5年度使用の教科用図書を、滋賀県教科用図書第3地区協議会での選定を受けて、本市立小中学校特別支援学級教科用図書として採択したく、本議案を提出したものであります。</p> <p>まず、採択された教科用図書でございますが、特別支援学級で使用する教科用図書については、通常学級で使用する教科用図書のように、文部科学省で検定されたうえで各出版社か</p> |

ら提供を受けた教科用図書から選択されるものではなく、その多くが一般図書、一般図書とは本屋で不通に売っているものと考えていただけたらよいと思います。その一般図書から選択されます。

小学校特別支援学級教科用図書につきましては、別表1のとおりでございます。

出版社への聴き取りにより、現在「外国語」で使用している2冊のうち、来年度、1冊の供給不能が、「保健」で使用して2冊のうち、来年度、1冊が供給不能の可能性があることがわかりました。今後もこのように供給不能が判明した場合のために多めに図書を選択しました。そして、児童の発達の状況に応じた教科書の選択が可能となるように図書を選択しました。また、発行から年数が浅いもの、長く愛されて版を重ねているものなど、良質で供給不能になりにくいと想定される図書を選定しました。協議会で審議いただいた図書は15冊です。

議案書の別表1の新規選定欄に「○」印がついているものが今回新たに選定された教科用図書です。「調査研究資料」の1ページに記載しています観点にそって調査研究部長と研究委員2名の計3名で研究が行われ、8月17日の協議会で小学校15冊を選定することで、決議されました。それでは、協議会での審議内容についてお知らせします。

国語科では、昨年度まで採択していた6冊に加えて、今回、3冊を選定し、「調査研究資料」の1ページに記載しています観点について、それぞれ調査されました。調査研究結果については、「調査研究資料」2～5ページに記載しています。

漢字に初めて出会う段階からそれを使った言葉や文章を読む学習ができるものを選定しました。

算数科については、昨年度まで採択していた8冊に加えて、今回、2冊を選定しました。調査研究結果については、「調査研究資料」6～8ページに記載しています。

量概念や数概念の基礎の学習ができるものを選定しました。

生活科については、昨年度まで採択していた1冊に加えて、今回、1冊を選定しました。

集団や社会の一員として適切にいらしていくために大切なマナーやルールが示されているものを選定しました。

家庭科については、新規に1冊を選定しました。今までは交流学級で検定本を使用していたですが、子どもが自立して社会に出てからも使えるよう選定しました。

特に食についての興味関心が高まるように工夫されているものを選定しました。

保健については、先ほど申しましたように昨年度まで採択していた2冊のうち1冊が供給不能の可能性があることに対応して、3冊を加えて選定しました。

知的障害のある児童にとって学習しやすい、安全な生活について学習できるもの、けがなどの手当の仕方について学習できるもの、思春期の体や心の成長について学習できるものを選定しました。

外国語についても、先ほど申しましたように昨年度まで採択していた2冊のうち1冊が供給不能となったことに対応して、3冊を加えて選定しました。

知的障害のある児童にとって学習しやすい、アルファベットを中心に学習できるもの、基礎的な英会話に楽しみながら取り組めるものを選定しました。

道徳については、昨年度まで採択していた2冊に加えて、今回、2冊を選定しました。

社会生活を送るに当たって、必要となる基本的な言葉や行動を育てる工夫がされているものを選定しました。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課参事    | <p>今、説明させていただいた図書につきましては、本市の特別支援教育に長けた校長を部会長として、また特別支援教育に精通している教員を2名、計3名で数回会議を重ねて、この内容であれば現場の特別支援学級の子どもたちに、今後の自立等に向けていいだろうと思われるものを選んでいただいています。</p> <p>次に中学校特別支援学級教科用図書につきましては、別表2のとおりでございます。中学校では供給不能や供給不能の可能性のある図書はありませんでした。</p> <p>中学校では毎年、一つの教科を調査研究しています。今年度は図書が比較的古くなってきた「国語科」について、調査研究を行いました。協議会で審議いただいた図書は1冊です。</p> <p>国語科については、昨年度まで採択していた3冊に加えて、今回、1冊を選定しました。</p> <p>生徒が将来自立していくためのきっかけとなるような学習内容で構成され、基礎から活用へと、発達段階に応じて対応していることから選定しました。</p> <p>以上で、議案第13号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>東近江市教育委員会として、協議会の選定結果を受け、採択いただけるか、協議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長        | <p>ありがとうございました。説明は終わりました。基本的には専門部会が観点別評価をしております、評価は見ていただきましたらお分かりのように小学校、中学校ともにほぼ全てA評価となっていますことを御承知いただいた上で御判断をよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>いつもは何冊かの中から、評価をしてこの教科書が選ばれましたという形だったと思うのですが、今回は選ばれているもの以外は何冊かあって、その中から選ばれたものだけがここにあるということですか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 学校教育課参事    | <p>そうです。新たに選ばれたものに○印を付けています。それ以外にも別表1に記載されているものも当然選択していただけるということです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>これは、この中から選べますよというのが一覧になっているのですよね。そうではなくて、これを選ぶ前に何冊かあって、これにしようかと決まる前には、他にも何冊かあったのかなということです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 学校教育課参事    | <p>はい、ありました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>それは、今回載ってないのですね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学校教育課参事    | <p>そうです。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>それはなぜですか。いつも結構、いろいろの中から選んだのがこれです。というのがあったように思うのですが。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|            |                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課参事    | 毎年、この取扱注意と書かれた様式で出させていっていると聞いていますが、事務局に確認をしまして回答させていただきます。                                                                               |
| 篠原教育長職務代理者 | 全部評価がAで出てきているのは、これが選ばれたからそうだろうなと思いますけど。                                                                                                  |
| 学校教育課参事    | その他にということですよ。                                                                                                                            |
| 篠原教育長職務代理者 | <p>そうです。他にどのようなものがあったかなということです。全部見たいということではないですが、今回このようになったのはなぜかなと思いましたので。</p> <p>学年で区切られても、それぞれの学力は違いますので、選べるものがたくさんあるといいのかなと思いますので</p> |
| 教育長        | よろしいですか。それでは議案第 13 号について承認いただけるものとしてよろしいですか。                                                                                             |
| 委員         | (異議なし)                                                                                                                                   |
| 教育長        | <p>議案第 13 号令和 5 年度使用東近江市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについては、原案どおり承認されたものとします。</p> <p>本日の内容は全て終了しました。その他、皆様から何かございますか。</p>                |
| 委員         | (特になし)                                                                                                                                   |
| 教育長        | 以上をもちまして、令和 4 年第 8 回教育委員会定例会を終了させていただきます。                                                                                                |

会議終了 午前11時 5分

会議録署名委員

\_\_\_\_\_

会議録署名委員

\_\_\_\_\_

教 育 長

\_\_\_\_\_